

平成29年11月21日
筑後川河川事務所

赤谷川支川乙石川において
仮設の土砂止め工（遊砂地工）の工事に着手します。

○筑後川水系赤谷川流域において、特に土砂流出の著しい乙石川における仮設の土砂止め工（遊砂地工）の整備に11月22日から着手します。

1. 工事場所：赤谷川支川乙石川（石詰地区） 別紙－1 参照
2. 工事目的：石詰地区の人家の保全、乙石川・赤谷川の河道の安定化を図る。
3. 工事概要：高さ9.5m、長さ約70m、大型コンクリートブロック積み（重さ1個2トンのブロック約1,300個使用）
別紙－2 参照

＜参考：これまでに着手した工区について＞

1. 赤谷川（本村地区）11月13日着手
土砂捕捉施設及びワイヤーネットの新設（いずれも仮設）
2. 赤谷川支川汐井谷川、小河内川（小河内地区）11月8日着手
既設砂防堰堤に堆積している土砂の撤去

○なお、これらの対策を実施することで乙石川、赤谷川下流域への土砂の流出を抑制し、更なる河道の安定化を図ります。

○今後も地域の安全度向上のため、引き続き砂防堰堤等の工事に取り組んで参ります。

問い合わせ先

九州地方整備局 筑後川河川事務所
九州北部豪雨災害対策推進室 室長 満崎 晴也
副室長 寺下 進一
代表：0942-33-9131 FAX：0942-35-0186

※現地測量等の結果によっては、施設の位置等が変更になる場合があります。



応急対策として仮設の土砂止め工(遊砂地工)を整備し、赤谷川下流への土砂流出を抑制することにより、乙石川、赤谷川下流域の ①人家の保全、②河道の安定化を図ります。

